

九州地域飼料増産研修会「いまさら聞けない飼料生産の基礎～九州編」 コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介



九州農政局生産部畜産課
課長補佐（草地）早坂純

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

1. コントラクターが利用可能な事業について

1. 概要

2. 令和5年度補正事業～飼料自給率向上緊急対策事業～

① 飼料生産組織の規模拡大等支援 (農政局・団体)

コントラの農業機械導入、規模拡大支援(1/2以内, 12千円/10a以内 等)

② 国産飼料広域供給対策 (農政局)

飼料の品質表示による供給拡大支援(8.3千円/t以内(牧草) 等)

③ 耕畜連携国産飼料利用拡大対策 (団体)

耕畜連携による国産飼料利用拡大を支援 (7.8千円/t以内(牧草) 等)

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

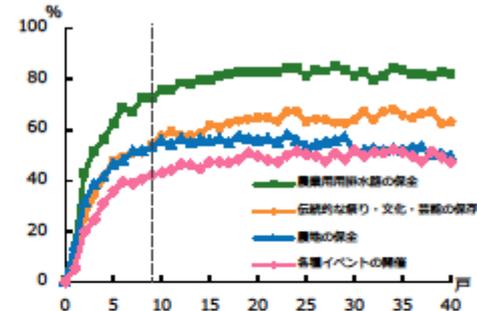
特集 第2節 現行基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題

農村人口の減少や集落の縮小により農業を支える力が減退

➤ 農村では都市に先駆けて人口減少・過疎化が進行

- 集落機能の維持に支障を来す事態も生じており、集落内の戸数が9戸以下になると用排水路の管理や農地の保全、伝統行事の開催等の集落が担ってきた共同活動が著しく減退するといった状況も見られている。
- 農村人口の減少や集落機能の低下は食料安全保障上のリスクとして認識されるべき課題となっている。

総戸数別の集落活動の実施率

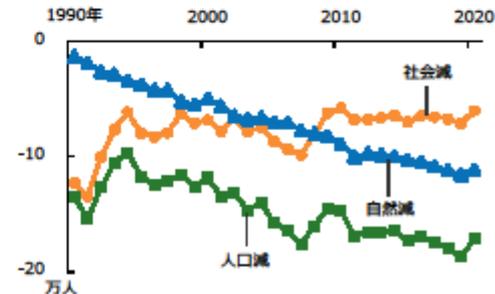


資料：農林水産省政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農業センサスの総合分析-」(2018年12月公表)

過疎地域では社会減を上回る規模で自然減が進行することが予想。これまで集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動の継続性が懸念

- 過疎地域では2009年以降、社会減より自然減が大きくなっている。今後、農村への移住等により社会減が一定程度緩和されたとしても、それを上回る規模で自然減が進行することが予想
- これまで集落の共同活動により支えられてきた農業生産活動の継続性が懸念される状況
- 特に農村に一定の住民がいることを前提にこれまで地域で支えてきた末端の用排水路、農道等の農業インフラの保管理等への対応が課題

過疎地域における要因別の変動人口



資料：総務省「令和2年度版過疎対策の現況」(2022年3月公表)を基に農林水産省作成

食料・農業・農村白書骨子案（農林水産省）より抜粋

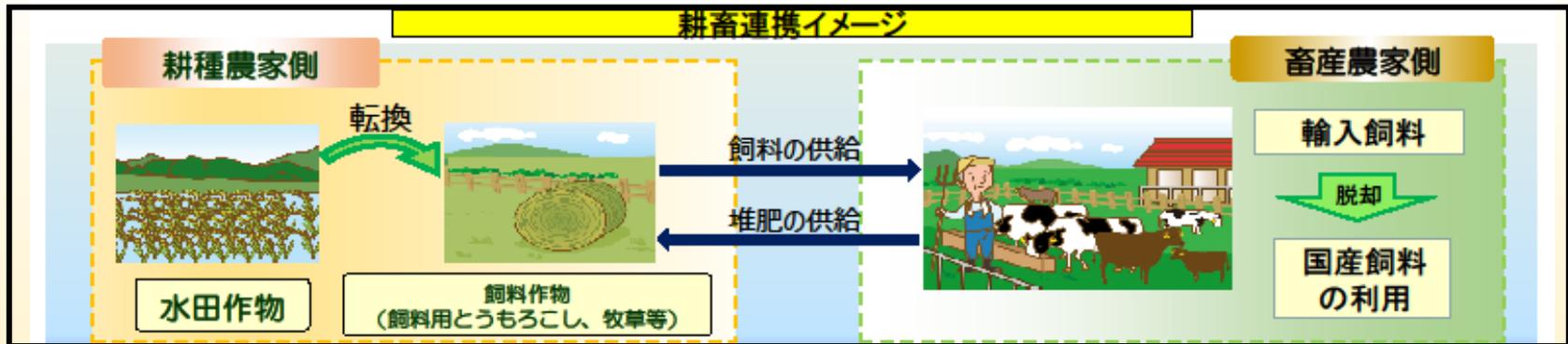
9

→農家人口減少に伴い、農村地域での農地管理が困難な状況が進行

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

耕畜連携の推進による飼料の国産化

- 飼肥料の高い海外依存からの脱却、農地の維持・農業従事者の確保等の課題に対応し、畜産物の持続的な生産を実現するため、国産飼料の安定的な生産・供給体制の確立、粗放的な管理が可能な飼料作物の導入を通じた農地の有効利用・改善等が必要
- このため、地域において、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組、すなわち「耕畜連携」を推進して、持続的な国産飼料作物の生産・利用の拡大が不可欠



耕畜連携の推進において必要となる取組

- 飼料作物生産のために必要な農地の確保 (輪作・裏作での飼料作物の導入、畑地化後の飼料作物の本作化、耕作放棄地の活用)
- 効率的かつ安定的な飼料生産体制の構築・飼料作物の品質確保 (専用機械・人員の確保、技術の習得等)
- 生産した飼料作物の持続的な取引先(耕種農家・畜産農家・飼料製造販売業者)の確保 (長期の利用・供給契約の確保、マッチングの推進)
- 家畜排せつ物の適切な堆肥化 (堆肥の高品質化・ペレット化)
- 堆肥の有効かつ適切な利用 (施肥技術の普及)

飼料をめぐる情勢 (農林水産省) より抜粋

耕種農家と畜産農家が連携して、省力的な国産飼料の生産・利用を拡大するための仕組みづくりが必要。

**【R4年度補正】飼料自給率向上総合緊急対策事業
(耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業)**

・農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参加農家等が長期(3年以上)の利用・供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援。
(補助率:1/2以内、定額)

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

○ 飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から国内育成品種への転換を促進するとともに、**畜産クラスター事業**において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

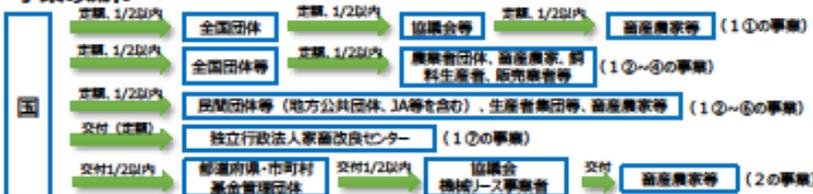
<事業の内容>

1. 飼料自給率向上緊急対策事業等 6,000百万円

- ① **耕畜連携国産飼料利用拡大対策**
長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分給結果等の情報を提供し、取組を支援します。
- ② **飼料生産組織の規模拡大等支援**
飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料増産活性化対策**
中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。
- ④ **国産飼料広域供給対策**
品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。
- ⑤ **国産種わら利用拡大実証・調査**
利便性の高い国産種わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。
- ⑥ **広域流通拠点の整備**
国産飼料の流通拠点の整備を支援します。
- ⑦ **国産飼料用種子の供給能力強化**
家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠） (所要額) 7,000百万円 飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1①～⑥の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
(1⑦の事業) 畜産振興課 (03-6744-2276)
(2の事業) 企画課 (03-3501-1083)

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

○ 飼料自給率向上緊急対策事業等のうち

飼料生産組織の規模拡大等支援

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の投資を促し運営強化を図る観点から、規模拡大に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援

飼料生産組織の運営強化のため、生産販売、作業受託、稲わら収集の規模拡大・省力化を図る以下の取組を支援します。

- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

農政局

2. 新飼料資源の利用拡大

新飼料資源の利用拡大に必要な機械の導入を支援します。

3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

飼料生産組織が、畜産農家等と5年以上の長期契約を結び、飼料（飼料用米を除く）の生産販売、作業受託、稲わら収集の規模拡大を行う取組を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内
2年目 5,000円/10a以内

全国団体

（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援



作業機械の導入



飼料専用運搬車の導入



倉庫の整備
(広域流通拠点の整備)



水田の排水条件の改善を支援

2. 新飼料資源の利用拡大



竹や木質資源などの飼料利用拡大

3. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大



コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

○ 飼料自給率向上緊急対策事業等のうち

国産飼料広域供給対策

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

<対策のポイント>

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、国産飼料について、広域流通を促進するための品質基準の検討や品質表示により販売を拡大する取組、流通体制の構築等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産飼料の品質基準の検討、販売拡大

① 品質基準の検討

国産飼料の流通を促進するため、品質基準を策定する取組やその基準を普及させる取組に対して支援します。

② 品質表示による販売拡大

国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（拡大分数量払い）。

【交付対象】 青刈りとろろこし、ソルゴー、牧草 8,300円/t以内
子実用とろろこし 12,200円/t以内

（関連事業）広域流通拠点の整備 国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

2. 流通体制の構築

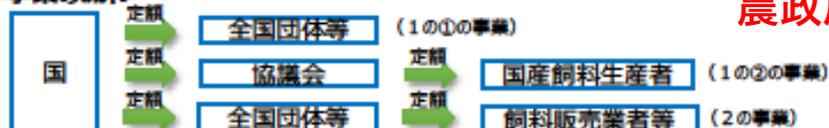
国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、国産粗飼料の広域流通を拡大する取組を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

【交付対象】

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t	5千円/t	10千円/t	15千円/t	20千円/t

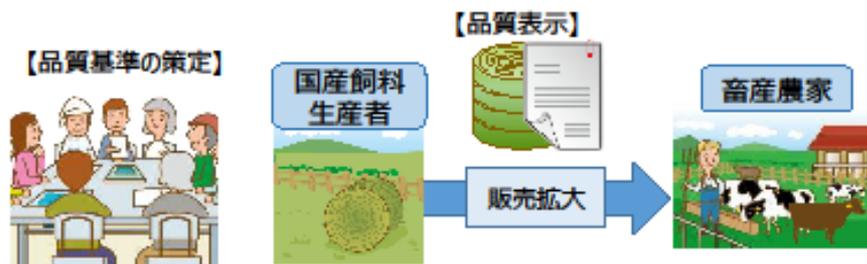
※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

<事業の流れ>

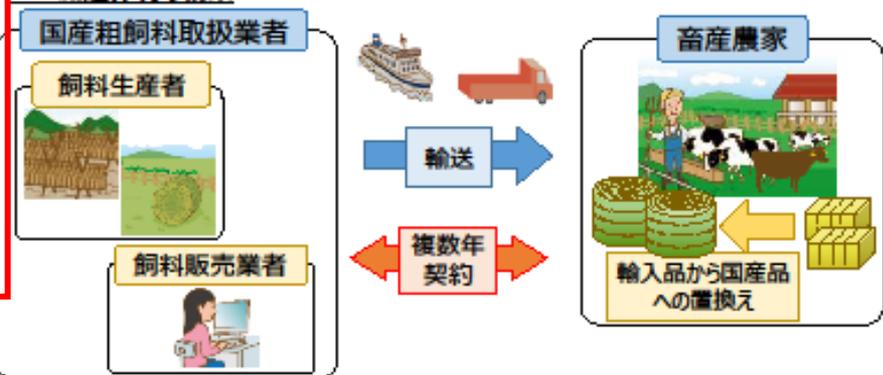


<事業イメージ>

1. 国産飼料の品質基準の検討、販売拡大



2. 流通体制の構築



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)

コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

○ 飼料自給率向上緊急対策事業等のうち

耕畜連携国産飼料利用拡大対策

【令和5年度補正予算額 6,000百万円の内数】

<対策のポイント>

国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、飼料作物を生産する耕種農家への飼料給与情報や飼料分析結果の提供や、耕畜連携協議会が行う畜産農家と耕種農家のマッチングなど国産飼料の利用拡大のための取組を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

① 国産飼料利用供給推進

耕畜連携による長期（3年以上）の利用供給契約に基づき、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します（拡大分数量払い）。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

全国団体

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進

① 耕畜連携協議会が実施する畜産農家と耕種農家のマッチング活動や、耕種農家に対する飼料作物生産に係る技術指導等の取組を支援します。

② 全国団体が行う耕畜連携協議会に対する指導・助言の取組等を支援します。

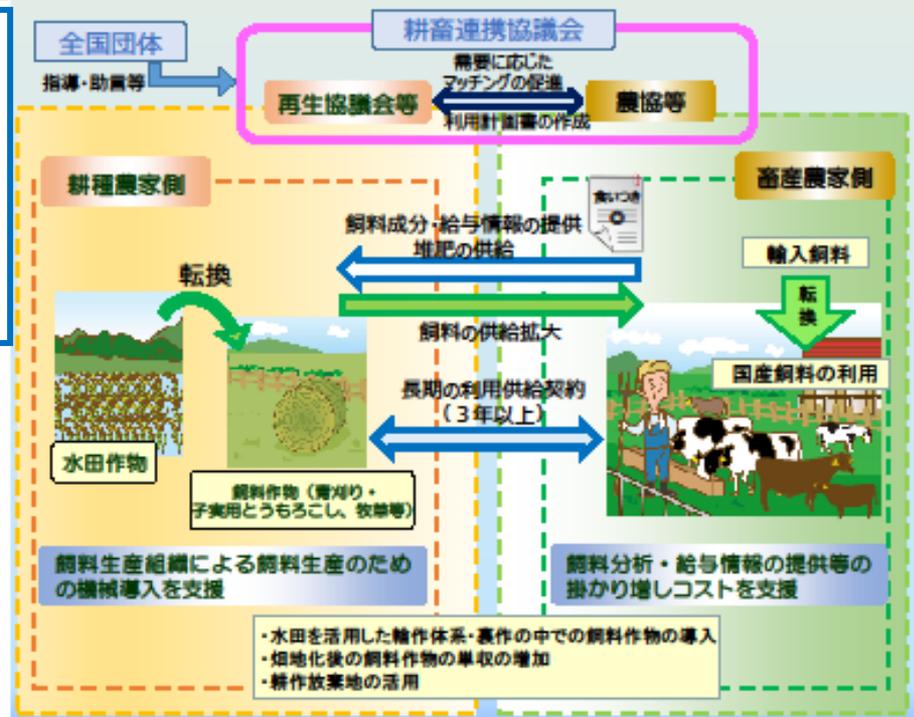
（関連事業）広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



コントラクター組織に利用可能な事業及び事例紹介

2. コントラクターの事例紹介

こうようのうえん

① (株) 興陽農援 (熊本県球磨郡錦町)

- ・ 建設業からの参入 ((株) 興陽建設)

【職員数】 従業員9名

【受託内容】 飼料作付け、農薬散布、飼料収穫

【収穫面積】 約428 ha

※令和5年度熊本県農業コンクール大会 優良賞



② ネットワーク大津 (株) (熊本県菊池郡大津町)

- ・ 集落営農法人 (12集落営農組織の合併)

【職員数】 役員16名、職員 (常時雇用11人)

【栽培面積】 約500 ha (大豆2ha, 麦237ha, 飼料米88ha, WCS64ha)

【TMR供給先】 肉用牛、乳用牛農家、農研センターほか

※平成29年度全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞



このつづきは映像で